



サクラプロパティーズがビットワングループ<2338>株式の大量保有 報告書を提出



ビットワングループ<2338>について、サクラプロパティーズが7月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、サクラプロパティーズのビットワングループ株式保有比率は、5.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年7月18日。